

# 広報広聴会議

日 時 平成 2 8 年 3 月 2 4 日 ( 木 ) 午後 時 分 ~

場 所 第 3 委員会室

---

## 1 広聴部会活動

### ( 1 ) 議会報告 & わがまちトーク

次年度の開催方法について

### ( 2 ) 広報広聴会議規程 ( 案 )

### ( 3 ) 高校生議会 ( 案 )

### ( 4 ) 議会報告 & わがまちトーク ( H 28.2 開催 ) での意見

## 2 その他

## 議会報告会 開催要項

( 平成 2 8 年 3 月定例会 )

趣 旨	平成 2 8 年 3 月定例会の当初予算審査を中心に報告を行う ( 一般会計は予算特別委員会、特別会計は各所管委員会 )
開催日時	平成 2 8 年 5 月 2 8 日 ( 土 ) 午後 2 時 ~ 午後 3 時 3 0 分
開催場所	亀岡市役所 市民ホール
参加対象	亀岡市民等
案内方法	「議会だより」「フェイスブック」「市おしらせ」「各新聞」等
出席議員	全議員
役割分担	会場設営等準備撤収は広報広聴会議委員 報告の役割分担は別途
次 第	別紙のとおり
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"><li>・資機材の運搬、会場設営等全て広報広聴会議委員で行う</li><li>・「議員紹介」は、氏名、所属常任委員会名のみとする</li><li>・議員の個人の意見は基本言わない</li></ul>

## 議会報告会（市民ホール）

### 開催次第

司会（ ）

- |   |           |            |     |
|---|-----------|------------|-----|
| 1 | 開 会       |            | 3分  |
| 1 | 開会挨拶      | ( )        | 5分  |
| 1 | 出席議員紹介    |            | 4分  |
| 1 | 議会報告      |            |     |
|   | 予算特別委員会   | ( )        | 30分 |
|   | 総務文教常任委員会 | ( )        | 10分 |
|   | 環境厚生常任委員会 | ( )        | 10分 |
|   | 産業建設常任委員会 | ( )        | 10分 |
| 1 | 質疑応答      |            | 15分 |
| 1 | 閉会挨拶      | ( )        | 3分  |
| 1 | 閉 会       |            |     |
|   | * 受付担当    | ( )        |     |
|   | * 写真担当    | ( )        |     |
|   | * 要約筆記担当  | ( )        |     |
|   | 集合時間      | ( 時 )( 分 ) |     |

# 亀岡市議会高校生議会（案）

## 【目的】

亀岡市の次代を担う高校生が議員となって、本会議場でまちづくりへの意見や市政への質問を行い、意見交換することによって、ともに亀岡のまちづくりを考える場とする。

また、選挙権年齢の引き下げにより政治や選挙が身近なものとなった高校生に、議会の雰囲気を感じてもらい、市の業務内容の一端を知ることにより地方自治への関心を高めてもらうキャリア教育の機会とする。

## 【主催】

亀岡市議会・・・所管は広報広聴会議

## 【対象】

亀岡高校生及び南丹高校生（人数は未定・市内在住の有無は問わない）

## 【場所】

亀岡市議本会議場

議員席に高校生が着席、答弁は、理事者が行う。

## 【日時】

平成28年 月 日（ ）午後1時30分～（約3時間程度）

（予備日 月 日（ ））

高校のクラブ活動、補習等を考慮すると8月初旬の可能性大。

## 【内容】

市民憲章唱和

質問（意見発表含む）

高校生議員間で自由討議

決議案 or 意見書提案

（討論）

起立による表決。

## 【議会（議員）の関与】

・ 通告書作成指導、決議案・意見書案作成指導、議会のしくみレクチャー 等

## 【その他】

・ ビデオ録画し、市議会ホームページで録画配信する。

## 議会報告会で頂いた意見・要望等と回答について

広報広聴会議

		意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
					参考	報告	回調査
西別院	11	議会報告会において、意見交換は一方通行となりがちであり、それを充実させるためには地元の課題を一番把握している地元議員の出席が不可欠と考える。継続されるなら要望する。	地元議員の出席に関しては以前から課題として検討を続けている。全ての常任委員会で地域の課題を共有し、議会として課題解決を実現する機会としている。個人の議員活動においては、後援会組織などでも地元地域の要望を伺っている。	広報広聴			
西別院	12	議会報告会で一言も発言のない議員もいるので何か意見を言ってほしい。	役割分担があるので、発言のない場合もある。報告会は議員個人の意見ではなく議会としての受け答えをしている。いただいた意見は所管の常任委員会で共有し検討している。	広報広聴			
西別院	13	議会報告会では報告だけでなく、意見も求められているが、それで意見を伝えても回答がこれまで返って来ていない。本日の意見については後日自治会に回答してもらえるのか。	いただいた意見は所管の常任委員会で確認し、理事者に報告するもの、さらに検討していくものなどに分類し、その結果はインターネットを通じて公開する。	広報広聴			